

2022年6月10日

株式会社 ENEOS NUC 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させる事ができ、従業員全員が働きやすい環境を作る事によって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日 までの5年間

2.内容

目標 1 計画期間中に年次有給休暇取得率を 90%以上とする。

(取得率=当年度取得日数/当年度付与日数)

<対策>

定期的に年休取得状況を安全衛生委員会および各部署に知らせることを継続し、計画的取得を促す。

目標 2 組合員については月間労働時間が 200 時間以上の年間発生件数を 50 件以内とし、
管理職については月間労働時間が 234 時間以上の年間発生件数を 40 件とする。

<対策>

従業員全員の長時間労働抑制のため、月間労働時間の管理を行う。

管理職は 200 時間/月以上、組合員は 180 時間/月以上の労働が発生した場合、上長が健康状態の確認と労働時間軽減を指示する。

管理職は 234 時間/月以上、組合員は 200 時間/月以上の労働が発生した場合、産業医による面談の可否を判定し、必要に応じて作業制限などの処置を講じる。

目標 3. 新卒採用において、女性の入社割合を 20%以上とする。

<対策>

当社ホームページ、求人採用ページなどにおいて、女性の働きやすさや制度などについて周知、情報提供を行う。

以上